

<報道発表資料>

令和7年4月1日
京都市会事務局総務課

京都市会 市会オープンスペースの新設

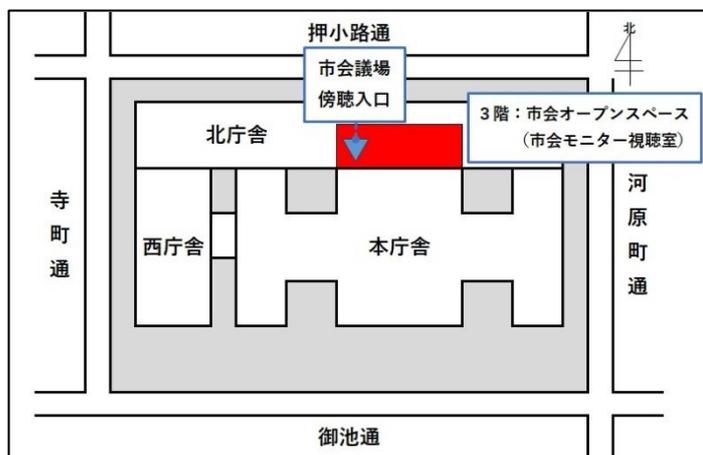
京都市会では、京都市役所北庁舎の竣工に伴い、北庁舎3階に「市会オープンスペース（市会モニター視聴室）」（以下「スペース」という。）を新設します。

スペースには、市会の常任委員会等のモニター視聴ができるディスプレイを設置し、市会議場の本会議傍聴入口を移設しました。

テーブルセットや授乳・おむつ替えなどで利用できる「赤ちゃんルーム」も設置しております。

【スペース概要】

- 名称 市会オープンスペース（市会モニター視聴室）
- 場所 市役所北庁舎3階



- 開設日 令和7年4月9日（水）午前8時45分
- 特徴
 - ・市民も自由に利用できるオープンスペース
 - ・ディスプレイやイヤホンを設置し、委員会のモニター視聴が可能（市役所本庁舎4階市会モニター視聴室は廃止）
 - ・市会議場の傍聴入口を設置
 - ・授乳やおむつ替えなどで利用できる「赤ちゃんルーム」を設置
 - ・広報物の配架など市会の情報発信の場としても活用

【スペース開設による変更点】

● 本会議傍聴入口の場所

傍聴を希望される方は、傍聴券^{※1}をお受け取りのうえ、スペース内の傍聴入口^{※2}までお越しください（従来は市役所本庁舎3階）。

※1 傍聴券は開会の1時間前から本庁舎1階の庁舎案内所で交付します（従来どおり）。

※2 市会議場傍聴入口の開場は、開会の10分前から行います。

● モニター視聴券の廃止

委員会の質疑は、モニター視聴券なしで、どなたでも自由に視聴いただけます。

<お問合せ先>

京都市会事務局総務課

電話：075-222-3700